



学校の長期休業中の放課後児童クラブの利用料金が改定されます

下記のように変更されますのでご確認ください。

利用区分		児童1人当たりの利用料	
		改定後	改定前
年間を通して利用 する場合	8月を除く月	改定無	月額 3,000円
	8月	月額 6,000円	月額 3,000円
学校の長期休業日のみ 利用する場合	春季休業(4/1~5)	期間 3,000円	月額 3,000円
	夏季休業(7/21~8/24)	期間 6,000円	7月 3,000円 8月 3,000円
	冬季休業(12/25~1/7)	期間 3,000円	12月 3,000円 1月 3,000円
	学年末(3/25~3/31)	期間 3,000円	月額 3,000円

【変更の3つのポイント】

- ①8月の月額が3,000円から**6,000円へ変更**されます。
これまでは 8月 月額 3,000円 → 8月 **月額 6,000円** となります。
- ②夏季休業(7/21~8/24)のみ利用する場合は、月額から**期間額6,000円**に変わります。
- ③冬季休業(12/25~1/7)のみ利用する場合は、月額から**期間額3,000円**に変わります。
これまでは 12月 月額 3,000円 + 1月 月額 3,000円 = 6,000円 → **期間額 3,000円** となります。

詳しくは こども未来課 ☎0954-23-9215

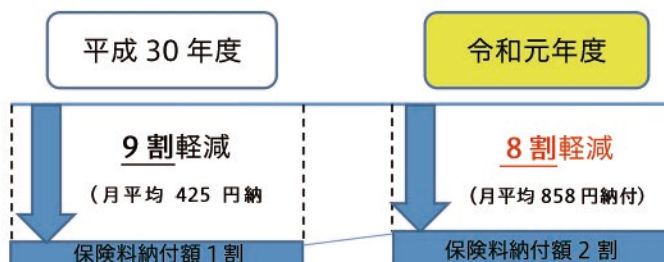


後期高齢者医療保険で医療保険料の均等割9割軽減の皆さまへ

※65歳以上の方で障がい認定を受けて加入されている方も対象です。

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から保険料の軽減制度が見直されます。後期高齢者保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は今年度8割軽減に変わります。なお詳しい内容は6月または7月にお送りする通知や、7月の保険証更新時に同封する「後期高齢者医療制度のしおり」をご覧ください。

(例)年収80万円以下の方



詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-64-8476
健康課 ☎0954-23-9135

有料広告

レンタルSTB促進キャンペーン

多チャンネルを見るなら今!!
6月はSTB初期費用5,142円が0円

HDD内蔵でダブル録画可能!!

※STB保証金の10,000円は必要です。

期間は2019年6月30日受付まで

Webもアプリも検索は【テレビ九州】 TEL 0954-20-2580 **テレビ九州**